

第2部

次代を拓く学校の創造をめざして

希望をつむぐ学校の創造

菊地 栄治

(早稲田大学教育・総合科学学術院教授)

こんにちは。久々に藤田先生のすばらしいご講義、ご講演を聞かせていただいて、もうしゃべることないなと思ったのですが、そういうわけにもいきませんので、30分ほどおしゃべりさせていただきたいなと思います。

日本の小中学校、すばらしいということでもちょっと元気が出るような、そういうお話だったと思いますが、私の方は私の方なりに、じゃあなぜそれがうまくいっていないのか、願いがなぜうまく進んでいかないのかということをし少し根源的に振り返りながら、特に、高校、大学という形で、先とのつながりがなぜうまくいかないのかという点を含めて考えてみます。よろしく願いいたします。

まず私なりに、システムに埋め込まれた教育社会の4つの難題という立て方をいたしました。これは先ほどの藤田先生の社会分析ともかなり重なっています。まず1つ目ですが、新自由主義的な考え方や、あるいはそういうシステムが広がってきて、市場原理のもとに弱肉強食の社会が当たり前のよう広がってきています。そういった流れになかなか歯止めがかかっていないというところが基本的にあるかと思います。で、2つ目が新保守主義ですね。あるいは新保守主義と国家主義の流れ、これは政治の領域の大きなうねりとして起こってきています。道徳の教科化や愛国心の高揚ということ等々であります。それから3番目が組織の中の官僚主義。これは官僚制と違って官僚主義。官僚制がある種、一種のシステム化されて硬直化していくということを指しています。首長主導の政治システムになればなるほど、首長に対してノーと言えない関係性が出てきますから、それを上から下にコントロールするような仕組みが作られてしまいます。昨今の評価主義、あるいは数値信仰、そういったものとも関わっています。それから4番目が保護者の問題等も関わってくるのですが、消費者主義。これは文化の領域と関わってくると思います。文化と経済が独自のリズムを持つのではなく、共振しています。

こういった4つの傾向が公共空間というものをどんどん痩せ細らせてしまうわけですが、こういった傾向を増殖させる言説として使われているのがグローバル化というものであろうと思います。グローバル化するからこういったものを仕方ないんだということで正当化している。

つまり、一言で言うと人間というものの限界性を無視する形でさまざまな仕組みが作られていたり、あるいは社会に課題を抱えているからそこを変えていこうというのではなく、社会は既にあるものだと、望ましい社会というものが上から立てられていて、それを下ろしていくような仕掛けが作られていくということでもあります。

そういったものをもう少し根源的に振り返ってみる必要がある。それはもう単純なコミュニタリズム、これはマイケル・サンデルが言うようなコミュニタリズムではなく、単純な共同体主義への信仰ではなくて、むしろこれらのものは近代の延長にありますから、後期近代における学びを問い直していくということにこそ、根本的な課題があるのではないかと思います。こういったものを貫き通すような学びの再構築というものが無い限りは、恐らくきれいなデザインを描いても、それが具体的に現実化していかないと思っています。

程度の違いはあっても、私たち一人一人に思考をやめたり、役に立つことを過度に礼賛したり、弱さを大切にしなかったり、能力や業績を自分のものだと勘違いしたり、強い者に対してきちんと主張しなかったり、全体に流されたり、小さな声に耳を傾けなかったり、狭い見地に安住したり、社会の負の部分を見過ごしたり、若い世代が重荷を背負うことを当然視したり…と。いくらでも浮かぶんですけれども、そういったものなど4つの難題を支えるような世界観に私たち自身が凝り固まってしまう傾向があるのではないのでしょうか。そういう問いかけであります。で、恥ずかしいことに私もその一端を担っているというわけです。

そんな限界性を認識することが出発点となるわけですが、オルタナティブが、今のある学びの代わりになるような、別にそれに取って代わるというだけでなく、その選択肢の一つとしてあり得るような学びをできるだけ多くの人たちが経験し、そしてそれにに関わりながら変えていくということでは、この国に本当のブレークスルーは訪れないのではないのでしょうか。小中はいいだろうという話が先ほどありましたけれども、そのよさがうまく多面的な社会の中につながっていかないところのもどかしさというのを私自身は感じています。

多次元にわたる現象、先ほど挙げた現象の根っこを読み解いて、新しい可能性を創造する、そういう一つのモデルが欠落しているのではないかなというふうに反省を含めて考えるところでもあります。その場合に、具体的な事例との関係性の中で、自分自身も半ば当事者としてそれを構築していくことが、今の教育研究者には特に必要ではないかなと思っています。で、単純に人に求めるのではなくて、しかし当事者にもなり切れないという、そういう宙ぶらりんなところで、それでも関わり続けながら、じゃあどういふ学びのあり方があり得るのかということと一緒に考えて、現場の先生方と考えてみるということ、そこからスタートすることしか本当の意味での改革、上から何が降ってこようが耐えられるような、そういうしたたかな、しなやかな、そういう改革はあり得ないんじゃないかなと私自身は考えています。それは市民を育てるということでもあろうかと思っています。

2つのモデルを立ててみました。この2つのモデルというのは、1つは一元的な操作モデルというものであります。中教審なんかの基本的な考え方や論の立て方もこれに基づいています。これで、教師に関する改革、学校の改革、これもすべてこういう形の枠組みで決められています。まず社会変化が起きてくるから、それに伴う人間像を設定しましょうと。それは政治状況によっていろいろ変わり得るということだろうと思います。それを実行するためにさまざまな教育改革、こういうのをやりましょうと。もちろんこの結びつきが不合理であるということは藤田先生のお話からもあって、それ自体が本当に奇天烈なことではありますが、基本的にはそこから下ろしていく。そして、アウトカム評価をしていくということで、これはもう個人ベースで常に評価されるということです。得点を計算して、それがどれだけ実現したかということ測定する、評価する。そういった仕組み、これはある種PDCAのようには見えますけれども、一種政治的な前提にもとづくモデルであります。常に個人は操作される。主体ではなくて操作される側に位置づけられます。近代の延長線上に位置づくような、そういうモデルだろうと思います。

左側の社会変化は時によって例えばグローバル化でもあり、少子化でもあり、高齢化でもあり、あるいは産業化でもあり、経済がどんどん成長しようというのであれ、そういういろいろな社会変化の違いはあれ、こういう構想そのものは共通していると思います。

そして、国家だけではなくて、これは各自治体レベルでも同じようなことが言えて、こういう構造の中で組み立てられる改革で、それによって当事者が鍛えられるということは多分ないと思います。それが日本の、もしかしたら、特に高校以降でもっともっと考えていくべきことだろうというふうに思います。

それからもう一つですが、もう一つの対立するモデルとして考えているのが、多元的生成モデルです。ちょっと怪しげな三角形ではありますが、これは一言で言うと相互的な主体変容を促すような、そのプロセスを促すようなモデルであります。先ほどのモデルとはまったく違って、この「相互的」と「主体」と「変容」というこの3つの結びつきを大事にしようということでもあります。相互的主体というのはまさに臨床の次元とここで書いていますが、主体と主体がお互いに出会って、その中でお互いに自分を変えられる存在というんですかね。臨床という言葉は非常に大きな誤解のもとに最近使われていますけれども、どちらかというと鷺田清一さんの臨床という概念でありますけれども、相互的に主体が出会うことによって自分自身を変えられるような関係性を常にもっておくということがまず一つ。

それから、右側のエンパワメントの次元ですが、これは主体変容というふうに言っていていいと思うのですが、主体自身が誰かによって操作的に変えられるのではなくて、その主体自身が変わらない限りは何も変わらないと。結局はその主体の変容そのものはその主体にこそあるということがまずあります。それはエンパワメントの基本的な考え方とつながるところであります。

それから左側の斜めのところが相互の変容ということでもあります。これは、人間というのは、主体というのは変えられるだけの存在ではなくて、常にさまざまな制度とか関係性の中で変えていくという、そういう相互的に変えたり変えられたりするということを意味しています。そういう意味で生成の次元というふうに表現していますが、こういった3つの相互的な主体変容のプロセスが丁寧に組み立てられていくということが、どこの学びの場でも必要であります。

そして一番重要だと私が考えているのが真ん中です。人間と社会の限界性というところでもあります。日本語でいうと限界性というのは「至らなさ」ですね。で、人間の至らなさというのをまず中心に置くからこそ、人が人と出会って自分を変えようという、そういうプロセスが促されるということです。例えば教師が生徒と出会って、教師が生徒を変えようというふうに、そういう関係性にとどまるといのであれば、教師の自己成長というのも恐らくないと思うんですね。そこで教師が成長するというのは何かというと、自分が至らないということをまず根本的に中心に据えて、そして生徒によって自分を変えられていくということを受け容れるということです。そういったことによってこそ、相互的主体変容が発動していくわけがあります。

もう一つは社会の至らなさですね。社会は恐らく間違ってるかもしれない。で、いろんな社会像があっていいと思うし、今の改革もいろいろ動いているわけですが、私が思うのはやっぱり一番根本的な問題は、「おじさんたち」が描いている社会像がもしかしたら間違ってるかもしれないなということをやはりどこかで、頭の片隅に置いておく、そういう目線をもっておくということが欠けていると思います。で、戦後そういう形で左にしる右にしる、正しいもののぶつかり通しで、両方ともどっちか、本当はどこか間違っただという、そういう部分が許容されていないところが限界としてあるかと思っています。そういう意味で人間と社会の限界性を真ん中に据えながら、相互的主体変容プロセスをどんどん進めていくということが多元的生成モデルの中核的な考え方です。

こういう後者のモデルですね、現状から批判して、そして具体的な実践例から組み立てたこのモデルをここでは仮に「希望をつむぐ学校」といっていますが、「持続する学びを促す学校」でも何でもいいのですが、そういうふうと呼んでおきます。

これは先ほどの4つの何とか主義に表わされる現実を深く読み解いて、そして若い世代を主体としながら、あるいは世代を超えて、一緒でもいいのですが、その未来を創っていくような、そういう学校としてイメージしています。

それから、これは組織としてまとまって何かをなすというような、そういう学校でなくとも、例えば個々の実践やフィールドもまた広義の学校（学び舎）だと思います。例えば授業場面、これも一つの公共空間でありますから、これもやはり一つの学びの場であるわけです。中核的な学びの場でありまして、そこで相互的な主体変容が促されるような学びというのを組み立てていくということが重要だろうと思います。特にこういったことを学校教育の中で、その中でもやはりまずは1つの学校において可能かどうかというのがやはり試されるのではないかなというふうに確信しています。特に、わりと教育研究者は小学校や中学校に触れることが多いのですが、高校、大学ですね、それとの関連性で見ていくということが必要ではないかなというふうに思います。

そこで、私が少し関わらせていただいている大阪府立松原高等学校（松高）学校ですけれども、18年間関わらせていただいています。私は大阪を主なフィールドにさせていただいていますが、日本の中のある種の異文化というんですかね、中央ではない、オルタナティブというんですかね、そういったものをもっている。そして具体的な、特に日本の、先ほど藤田先生のお話で日本の伝統的な小学校、中学校の良さというものがありましたが、人権教育ですね、それをベースにしながらかつてきた学校というのがやはり基本的に重要だなというふうに思っています。

1974年に創設された学校なんですけれども、歴史を振り返ってみますと、常にさまざまなリスクが起こっていますね。例えば1974年ですと地域や運動の中でできた学校がどんどん荒れていってしまう。その中で準高生という、後で少し見ていただきますが、知的障害の子供たちと一緒に入学してくれということ、中学生自身が運動をして、今でいうインクルーシブの先駆的な運動をいたしました。それがきっかけになって先生自身、まさにそれは相互的な主体変容で、先生自身が変わっていく。で、生徒同士も変わっていく。そういうプロセスが促されていきます。

それから80年代の終わりから90年代初めにかけて座学がしんどくなります。いわゆる「新しい荒れ」という現象ともつながってくるものなのですが、ここで先生方は、普通科の中での自由選択講座を自分たちの手弁当で作りました。それがきっかけになってまたいい形で動いていく。今度は教員がその中ではしんどくなっていくわけですね、その中でまた総合学科というのが文科省が提案してくれて、それに乗かって、じゃあ本当の総合学科を創ろうやということ…。「生き方を学び、学び方を学ぶ」というような、そういう独特の総合学科を創っていきます。

こんどは、「総合イコール自由じゃないか」という非常に大きな誤解が生じて、規律問題が生まれてくるわけですが、これは新しいホームルーム合宿のとらえ直しをしたり、3つのワと優しいチカラという新しい概念をみんなで共有することでクリアしていきます。

それから次世代の教員をどうして育成するか。長い間いた人が異動せざるを得ない事態が起こります。その時には『松高ハンドブック』を作ろうやということで、みんなで一緒になって作っていくということをやりました。最近カリキュラムの再構造化ということが求められていて、論理コミュニケーションというものを熱心に導入しています。これもすばらしい取り組みです。

で、松高の特長としていくつか挙げておきます。ざっといきますが、生徒を大切に作る学校づくり、しんどさを切り捨てない仲間づくり、新しい学力とか古い学力、あるいは基礎学力とか古典的学力という、そういう枠組みもいいのですが、参加体験学習というのを軸にして、それこそ藤田先生が先ほど各教科で総合があっという間ということですが、それらをすべて参加体験型の学習的な枠組みで構築し直していくということですね。で、社会の矛盾と向き合い自分の頭で考える。生き方を学ぶようなあり方を考える。それから先ほど準高生が拓くインクルーシブ、これも非常に重要な意味がこの学校にはあります。それから、

支え合い学び合う教師集団の育成をなすことによって得られた知。これは行政が一目置いているという関係性がとても重要だと思います。頼っています。

ここで目標になるのが優しいチカラの育成です。これは先生方の力作なのですが、まずAタイプというのが一番ベースにあって、これは仲間づくり、関係づくりというのが、クラスづくりの基本にあります、部活動も含めてですね。これがないと松高じゃないというふうによく先生方がおっしゃいます。Bタイプは基本的には教科型の学力、これは応用とか基礎とかの区別を含めて教科型の学力。それからCタイプが経験的な、あるいは探究型の問題解決学習ですね。「産業社会と人間」のコンペやピア・エデュケーション、そういったものを盛り沢山に構築しています。

最後は社会につながる学力という、これがやっぱり意識されないと、特に高校以降はだめだと思うんですね。それをDタイプと呼んでおりまして、それは具体的に外とつながって、なるべく外に出すという、リアルな学びにしていこうとやっています。その優しいチカラは、松高が受け入れている生徒さんにとってはこういう学びの構築の仕方がベストだろうなということで先生方が考えられてきたものであります。

で、優しいチカラといわれてもちょっとピンとこないと思いますので、ちょっと映像を用意してきました。7分間ですが、TV番組です、TVで取り上げられた時の映像をご覧ください。

【VTR】

はい、これで。ちょっと本当短い時間のビデオではありますが、何となく空気、松高の空気が何となくおわかりいただけるのかなと思います。生徒もそうなんですけど、じゃあ、この学びの場で先生がどう育っているかということがすごく大切だと思います。さっき多元的生成モデルというふうに言いましたが、あれは何も生徒だけじゃなくて、教員もそうですし、私たち大人も、それ以外の教師じゃない大人もそうだと思うんですね。先生たちのインタビューを夏にいたしました。たくさんさせていただいたのですが、特徴的なものを紹介します。

まず、若手教員A先生の言葉。すなわち、「人権の集いでルーツのある2人の生徒が自分のことをみんなの前で言えたんです。ほんまに生徒同士で学び合って、何か刺激し合って、そうやって最後自分のことを言えたりするというのが間近で見れたのは教師生活で大きな財産になっています。僕らが何かしたということよりは、それこそ何か場を提供してあげて、それだけで多分彼女たちとかは勝手に自分らで考えてやっていくやなというのをその時はすごく思いました。」という言葉に表現されています。これはすごく若い方で、まだ二、三年目の先生です。

それからB先生、こちらもA先生といい形で切磋琢磨している方です。「他の学校では多分得られない成長というのが得られるというか、そこはまず仕事を任せてもらえるというか、パンって仕事を振ってもらって、でもその後のフォローとか責任は学年主任がとってくれるというか、そういう温かいサポートを受けながら、そういう成長ができていくのかなというふうに思いますけどということですね。やっぱり教員同士の関係性というの、これもやっぱり生徒同士の関係性と何か似てる部分があります。」ということです。

それから最後ですが、松高のキーパーソンのお一人として中心的なメンバーとしてずっと関わってこられた先生です。「先生方の主体性がしっかり大事にされているなど。よく同僚性、同僚性って話があるけれども、でも同僚性なんか100回言っても同僚性なんかできませんよ。だから松原高校で同僚性がこうい

うふうに育っていくのは何でかという、やっぱり基本的に信頼されている。自分たちに自己決定の範囲がすごくある。で、生徒と同じように、自分らがやっとな、そのやっとなことが大事にされて、その人間が普通に育っていくシステムだと思っている」というふうに語られています。

つまり、要するに主体として一回返されて、そしてその中で相互的な主体変容が先生の間で起きている。それが学校がいい形で進化していく鍵になる。この部分は後半の教師にも多少関係するかなと思って紹介いたしました。

最後に、そうは言ってもこういう高校というのは非常に少ないと思います。だから意味がないかというところではありません。大阪の周辺ではかなりよい影響を他校に与えています。大阪だけではなくて全国津々浦々から訪問に来ていただいて、先生方が学んで行かれます。

しかし、現実には予断を許さない状況です。先ほど藤田先生から非常に鋭い指摘が続いておりましたけれども、まさにそういう意味で予断を許さない状況です。でも、だからこそさっきの一元的操作モデルに戻るのではなくて、もっと多元的な、相互的な主体変容のプロセスを信じて、そこを育てていくということがとても大事だと思います。持ち場、持ち場はそれぞれ違うと思います。研究者は研究者、行政官は行政官で違うと思うのですが、できればこういった相互的な主体変容を気長に、視点を過らないで育てていくということが必要になってくるのではないかと。そういうことを私は最後に主張して発表を終わりたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

子どもが豊かに育つ学校をどうつくるか

齋藤 貴 男

(ジャーナリスト、評論家)

こんにちは、齋藤貴男といいます。藤田先生も菊地先生も現行の教育行政に結構批判的な立場からお話をされて、私もそういう立場だもんですから、この後に文科省の茂里さんが登場するのに、何だか寄ってたかってつるし上げみたいになるのはいやなんですけど、ただまあ、だからといって考え方を考えるわけにもいきませんので、思っていることを述べさせていただきたいと思います。

子供が豊かに育つ学校をどう作るかというテーマをいただいて、ここに新自由主義の本質を見定めるころからというサブタイトルを付けさせてもらったのですが、これは私がそもそも教育問題に関わるようになったのが2000年に文芸春秋から出した『機会不平等』という本が最初だったんですね。それまでは新聞とか週刊誌の記者をしてまして、教育問題を扱うときというのは、大体どこかの学校で事件が起こったとかそういう話でしたので、あまり学校の名前を出したりしてその生徒が傷付くのはいやだなと思うもんですから、どちらかというところと教育問題というのは扱いたくないテーマだったんです。ただ、この時は折からの小泉さんの前でしたけれども、新自由主義的な改革が進んでいて、中でも雇用だとか労働だとか、そういうのは比較的わかりやすいのですが、教育という、あまり競争原理とか市場原理にはなじまないというふうに従来考えられていた分野が、急速にその新自由主義的な改革が進んでいるということに着目して取材をしたのがきっかけです。

以来、こういうところに呼んでいただけるようになったのですが、ですからこういう問題を扱うようになってもう15年以上が過ぎてしまっているのですが、ここで言われているいじめだとか、貧

困だとか不登校、学級崩壊、学習意欲の低下、家庭環境による教育格差の拡大といったような問題、昔からあった部分もあるんでしょうけど、かなりの部分、この新自由主義的な改革の結果として強く表われているような感じがいたします。

ですから、これは学校だけの問題ではなくて、日本の国が目指している有りよう、もっと言えば世界全体がそうなんでしょうけども、日本の国が目指している方向がまずあって、その中でこの学校というか、生徒たちに反映されている結果ですので、基本的にその学校だけをどうにかしたところでどうにもならない、と。社会全体の方向性に問題がある、仮にいじめだとか不登校を問題だとするならば、という前提で考える必要があるのかなというふうに考えます。

ここでは政府が指向している国家モデルが明白に反映された結果なんだというふうに私は書きましたけれども、どのような国家モデルというのがこの構造改革路線で目指されているかということですが、端的に言ってしまうとアメリカのミニチュア版といいましょうか、そういう社会が構想されているというふうに思います。ですから、あちらの黒人差別もそうですし、競争といえば聞こえはいいんですけども、一、二年前でしたか、大規模なデモがありましたように、1パーセントの富裕層が99パーセントの人々から収奪をする。そういう社会を日本が、特にきちんとした検証もないままに真似ようとしている。ここに最大の問題があるかというふうに思います。ここ数年、例えば元外交官の孫崎亨さんとか、ああいった方々がしきりに対米従属の問題を指摘して、私もまさにそのとおりでなというふうには感じているんですけども、私はもともと鉄鋼業界担当の経済記者出身ですので、どうしてもそういう企業の動きに注目して物事を見る癖が付いています。そういう観点でとらえると今の流れ、何でもアメリカの真似をすればいいというのは何も対米従属だというだけではなくて、日本には日本のそのような国にしたいという理由があるんだろうというふうにも考えます。

どういう国にしたいのか。アメリカのミニチュア版と言いましたが、それは言い換えると、小さな帝国主義というふうにも言えようかと思えます。先立って集団的自衛権の行使容認のことが問題になりましたけれども、あれもまたその一環なんですね。つまり、何で安倍政権は戦争の準備をするのか。アメリカに追随して一緒になって戦争をすることが目的であることは間違いありませんが、それだけではなくて、日本には日本の戦争の準備をしたい理由がある。それは帝国主義を目指すからです。

具体的には、例えばアベノミクス、3本の矢のうちの1つ、成長戦略の中にインフラシステム輸出という国策が位置づけられています。これはどういうものかということ、少子高齢化でこれからは内需-国内需要は減っていく一方である。しかし、もはや高度成長やバブル経済を経て巨大化した多国籍企業をそれだけで食わすことはできない。したがって、外需-外の需要を、海外の需要を官民一体のオールジャパン体制でがんがん獲得してこよう。その時にただ単にインフラといっても鉄道車両を輸出するとか、道路を作るとか、そんなのではなくて、インフラシステム、つまりコンサルティングの段階から設計・施工・資材の調達、完成後の運営、メンテナンスに至るまでをすべて日本企業が賄う。要するに、ドカンとでっかいビジネスを国ぐるみでやるんだと、こういうことになってきているのですね。実はこの戦略は、国策は民主党政権の時代からはっきり打ち出されていたのですが、安倍政権になっていかにも彼らしい要素が2つ加わりました。1つは資源権益の確保、そして在外邦人の安全です。というのは、インフラシステムを輸出できるような相手国政府とはつまり非常にいい関係、ウィン・ウィンの関係になる。だったら、それらの国にもしも地下資源が豊富であれば、この資源のない我が国としては優先的に資源を回してもらおうじゃないかと、こういうことも考えた。で、ただし、資源があるような国というのは往々にして内戦があったり、国家対地域住民みたいな構造があったりします。そこにこのこと日本人のビジネスマンが出かけ

ていけば結構やばいことになりかねない。具体的にはアルジェリアの事件がありましたけれども、あれはまさに安倍政権が、民主党政権のインフラシステム輸出を引き継いで研究会みたいなものを組織したんですね。その直後にああいう事件が起きました。あれはアルジェリアの天然ガスプラント精製工場が、イギリスのBP（ブリティッシュ・ペトロリアム）の工場でしたが、そこで働いていた人たち40人が武装グループに襲撃されて殺された事件。その中に日本人労働者が10人含まれていたわけです。この時に安倍政権は与党プロジェクトチームというのを立ち上げて、元陸上自衛官で防衛庁長官もしたことのある中谷元衆議院議員を座長に据えて、自衛隊法の改正につなげていったと。こういうこともあったんですけど、要するにああいうことがこれからインフラシステム輸出という国策を進めていけば常にあり得る。その時に自衛隊がどう出るか。この中谷さんが考えた自衛隊法の改正案というのは、ああいう時に自衛隊の車両を持って行って、日本人を無事に救出させることができるようにしたのですが、武装グループが暴れているところに車両が行ったって、丸腰で行ったらどうするんだという話になるので、そこでどういう武器や兵器を携帯させるかということで、それはこれからの課題ということになっています。で、中谷さんに私お会いしましたが、やっぱり邪魔なのは9条だよという話になっていく。

つまり、インフラシステム輸出というのは必ず武力行使と裏腹の関係になりかねないところがある。これは帝国主義と言わずして何というのか。昔のレーニンの帝国主義論だと、過剰人口のはけ口としての植民地支配ということが言われたようですが、今、日本では少子高齢化だけでも、言ってみれば過剰資本のはけ口としての帝国主義と、こういうことになってくるのかと思われます。それが今日の本题ではないんですけど、そういう国作りが構想されていて、その方法論としての構造改革、新自由主義であり、学校の新自由主義的な教育改革ということが現実になっているということなんですね。

ですからこれは、言わば国是としてそういうことをしているわけですから、それによっていろんな弊害が出てくるのは、これは言ってみれば当たり前です。非常に格差が拡大して、一握りのエリートだけがいい目を見て、その他大勢は小さい頃から分をわきまえた生き方を余儀なくされる。で、じゃあその分をわきまえた生き方を強要された人たちはどうなるかといえば、そのまま大人しくしている人もいるだろうし、ふざけんなどといって暴れる人もいる。それはしょうがないよねと。でも暴れるやつは邪魔だから、そいつらは取り締まろうとしているのが例えば監視社会化であったり、今でいう言論統制であったり、ということになるのですが、それでいいという考え方ももちろんあり得ます。今の政権というか、別に安倍さんに限らず、小泉政権以来、民主党政権も含めて、ずっとそういう発想でした。そこには暴れることもできない、ただ大人しくするしかないような人たちに対する目線というのはほとんど感じられない。このことに私は非常に憤りを感じてきました。

教育の分野でいうと、その機会不平等を書いた2000年当時、ちょうどさっきも話題に出たゆとり教育というのが、その80年代のゆとり教育とは違って、学習指導要綱を変えることで小中学校の授業時間や内容が3割削減されるということが決まった時期に私取材したんですね。

で、最初文科省に行きましたら、要するに詰め込み教育が行き過ぎたから全体のハードルを下げるんだと。ハードルを下げれば落ちこぼれが出なくなる。これがゆとり教育だと言われて、私はなるほどと非常に感心したことを覚えています。ですが、実際にそのゆとり教育を実現するための新しい新学習指導要綱の原案になる報告書を書いた教育課程審議会の三浦朱門さんという、この方は本業は作家なんですけど、三浦さんのところに取材に行くと、ちょっと愕然としました。私は彼に、ゆとり教育というんだけど、しかし、ただでさえ平均学力の低下が言われているのに、もっと学力を低下させることになるんじゃないですか。それでもいいんですかと聞いてみたら、彼はこう言うんですね。「日本の平均学力が高

かったのは、要するに出来もしない落ちこぼれに手間暇金をかけ過ぎたためだ」と。「だから、全体の底上げを図ることはできたけど、その分、エリートに手が回らなくて指導者が育たなかった。だから今我が国はこんなでいたらくなんだ。したがって、これからはできん者はできんままで結構。限りなくできない、非才、無才は勉強などしないで、ただ実直な精神だけを養ってもらいたい。そうすれば、その子たちにかかっていた手間暇が浮くから、それをエリートに振り向ける。そうしたらその中から10人に1人、1,000人に1人、1万人に1人の超エリートが育って、将来の我が国を牽引してくれる。これがゆとり教育の目的だ」と、こういうふうにおっしゃったんですね。

どうも彼はあちこちの文科省の記者クラブでもそのような発言はいつもしていたようなんですが、これは残念なことに大体大手の新聞記者というのは自分自身がエリートだと思い込んでいますんで、こういう言葉に対してあまり反応しないんですね。そのとおりだぐらいに思ってた人が多かった。

ところが私は残念ながらそうではありませんで、都立高校の時、完全な落ちこぼれでした。さっき藤田先生おっしゃってましたね。何だっけ、何とかクォーター。あれの、何とかクォーターどころか、46人中46番だったんですね、クラスで。で、二学期になって45番になってたんで、やった一人抜いたと思ったら、その間一人退学していたという。そういうことだったもんですから、三浦朱門さんに対して私は非常に憤りを感じて、質問をしました。

「先生のおっしゃりたいことはわかるんですけど、でも、そういう理由、そういうことをしたいんだしたら、それはエリート教育をやりたいと言えばいいじゃないですか」と。「ゆとり教育というのは三浦先生のお考えだと、エリート教育をするための人手や予算をひねり出すための方便ということになるので、何で方便が前面に出るんですか」と尋ねたら、彼はこう言うんですね。「いや、それは斎藤さん、あんたの言うとおりで。しかし、エリート教育をやりたいなんて言ったらみんな国民が怒るだろ。だからわざと回りくどく言ってやっただけの話なんだ」と。こういうことをおっしゃいました。

文科省の考え方そのものと、この三浦朱門さんの考え方が必ずしも一致してはいるわけではないのでしょうけども、しかし、そのような方を学習指導要綱の改定を審議する審議会の会長にしたのはこれ文科省だったわけですから、私はちょっと、この方の人格も若干疑うようなことがあったわけです。

その辺がこの教育問題に関わる大きなきつたけだったのですが、この新自由主義改革というものの中心的な考え方というのは、一つはトリクルダウンというんですね。これどういうのかというと、トリクルダウンってポタポタ垂れるという意味なんですけど、要するに、強い者を有利にしてやれば、その分、弱者へのおこぼれも増えるという。ここに、例えばみんなから集めてきた税金をぶちまける。そうすると、社会の上層がその税金をほとんどみんなぶん取る。だけど、そのおこぼれがポタポタと地べたに垂れるから、下々の人間も少しは潤うだろうぜという、これがトリクルダウンですね。新自由主義って大体こういう考え方なんですけど、それをもうちょっときれいに言うと、選択と集中という言葉がよく出てきます。前に経団連の会長をしていらした御手洗富士夫さんは、ご自分の本の中で、この選択と集中を企業経営だけでなく、社会のあらゆる分野に適用しなければいけないとおっしゃってました。

企業経営はわかるんです。御手洗さんがキャノンの社長として手腕を発揮したのはまさにそれをやったからなんです。彼が社長になるまでにキャノンはもともとカメラの会社でしたけど、いろんな分野に手を出してました。そうするとまあうまくいくものもだめなものもあるわけです。だけど、だめなものというのをなかなか切り捨てる勇氣というのは経営者にもなかなかない。だけど御手洗さんはそれを蛮勇を振るって次々に切った。工場を閉鎖したり、社員を追い出したりした。その人たちはかわいそうなんですけど、企業としてはそれだけスリムになって、筋肉質になって成長した。これは企業経営者としては当たり

前なのかもしれない。しかし、それを社会全体にあてはめるとどうなるか。特に教育なんていう分野にあてはめれば、できないやつのことを教えたって無駄だから、そんなものはやめてしまえ。まさに三浦朱門さんの考え方と一致してしまうということになります。

ですから、こういう現実のあり方、新自由主義を教育分野にも適用して本当にいいんだろうかということがもっともっと、よほど検討されなければいけないと思います。私、その『機会不平等』を書いた後で、それまで教育問題とは縁がなかったのに、こういう教育の専門家の席にずいぶん呼ばれるようになりました。で、言われたのは、つまり、そういうことを指摘する人があまりいなかった。経済学の分野の専門家と教育分野の専門家があまり交流がなくて。だから私はどちらでもないのに、書いたことがちょうど橋渡しのような役を果たしてくれたというふうに歓迎していただいたんですけども、この辺のことを教育の専門家の方は、この経済だとか新自由主義のこれからの動向に関心を持つべきではないかというふうに思います。

ですからまあ、放っといてもいいという考え方はあり得るはずなのですが、で、それが現実なんですけれども、しかし、少なくとも私はそれではいけないと思う。なぜならエリート以外の人間にとってそれはまったくハッピーではないからです。あらかじめ実直な精神だけを養えといわれて、それはつまりエリートのために安く働け、ただ働きをしろ、戦争に行けと言ったら、行って殺して死んでこいという、これが当たり前のような世の中にされてしまうのはまっぴらですので、それはやっぱり改めなければいけない。教育の分野だけで簡単に改められることではないけれども、でもやっぱり改めなければいけないというふうに私は考えるし、もしもそのことでコンセンサスができるなら次の議論に入っていけるんだろうというふうに思います。

ですからこれを解決しようという場合、いろんな考え方があるんでしょうけれども、一つやっぱり現状の認識としては、教育基本法がうたっている2つの教育の目的。1つは社会の構成員の養成ですね。それからもう1つは一人一人の人格の形成。両方大事だと思うんですけど、今の流れは明らかに社会の構成員としての方にばかり傾いている。かつて個人ばかりが重視され、公が軽視されたという批判があったわけですが、それがそのとおりであったのかどうかはともかく、今は明らかにその批判は逆転してしまっている。国家のための子供、経済のための子供という位置づけになっているのではないかと。だったら、それはやはり改めなければいけない。少なくともそれは対等にもっていかなければいけないと思います。

私自身は小学校の時に体が弱くて、当時、東京23区のうち20区が千葉県房総半島だとか静岡県伊豆半島に設置していた養護学園というのがあったんですね。その後、健康学園というふうに名前が改まるのですが、全寮制の学校で、そこで親元を離れて暮らして、勉強よりも体作りを優先するという施設でした。今、この東京23区のうち20区が当時持ってたんですけども、今はほとんどありません。1つか2つしか残っていない。私が寄宿していた東京都豊島区立竹園養護学校というのも昨年なくなっちゃいました。

ここの教育のあり方というのは私今でも一種の理想ではなかったかなというふうに思います。朝早く起きて乾布摩擦をして、海岸を散歩して、授業はするんですけども、午前中だけ。午後はずっと遊ぶ、ひたすら遊ぶ。で、夕方になったらまた海岸散歩をして、夜乾布摩擦をして寝るという、こういう暮らしだったのですが、その園内では貝殻が通貨になってたんですね。それで子供同士で遊んだりもしていたのですが、こういう言わば子供にとっての理想郷みたいなところだったのですが、これがまったく顧みられないまま消えてしまったことが非常に残念です。なくなった理由は何よりも財政難だから、そんなものは要らないという考え方だったのですが、私、中野区が持っていた館山の健康学園が潰れるときに、親御さんたちに頼まれて取材したことがあります。中野区の教育委員会に行きまして、どうして潰すんですかと聞いて

たら、やっぱり財政難だからなんてことを言っていたんですが、この中野区教委の人たちはその抗議に訪れた保護者たちにこういうことを言っていたんですって。要するに、うちの子が入ってるんだから潰さないでくれと親御さんたちが頼むわけですが、その時に、お宅らの子供には一人頭年間1,000万の金がかかってんだよと言い放って黙らせた。お金がかかるのはわかりますけどね。だから私はその区教委に取材に行ったときに、私は中野区じゃなくて豊島区だったんだけど、この私も実は健康学園の出身ですと。ですから、お宅らが言うところの無駄飯食いをしてたわけですけど、同じ台詞を私の目の前で言ってみてくれと。あなたには年間1,000万もかかったんだ、無駄飯食いだと言ってみなと。ただし、その場合あなたの健康は保証しませんと言ったんですが、もちろん黙ってしまわれました。

でも、このことを私は非常に憤ったんですけれども、その後、世田谷区でしたか、公立の保育園がみんな民間委託されるというときに保護者たちが集会をしたんです。その時に行政と折衝した人の報告がありまして、やはり同じようなことを言われたと一つまり、お宅の子には年間1,000万かかってんだといわれてしまいましたといって、その報告者が泣き出して、他のお母さんたちがヒィーって悲鳴を上げたんですが、私はちょっといささか白けた気分で見えてたんですね。というのは健康学園の時だってそうだったのに、その時はこの人たちは何も気にしてくれなかったんだよなど。今になって何騒いでんだみたいな思いがしたんですが、それは私も恥ずかしい。もっと言えば、もっと前から障害児教育の生徒さんたちなんてのはやっぱり同じような言われ方をしていた。それが今だんだん、もっともっといろんな、何でもなかった、以前だったら差別されずに済んでいた人たちの間にも広がってきたということなんだろうと思います。それを、そうではない学校にすべきだと、私は思うのです。

最後、すばらしい学校の創設のためになんですが、今の教育行政でいろんなことがうたわれています。英語教育の低年齢化だとか、道徳の教科化、教育ICT、これは情報化ですね、電子黒板とかデジタル教科書なんかの導入の話。それから大学入試のあり方も昔のような一発勝負からAO入試になってきたわけですが、私、これらはやっぱりもうちょっと深く考えるべきだと思います。英語教育というのは、これ仮に小学校でやったって、小学校の先生は英語なんか教えられないわけだから、どうなるかと思ったら当然、英語学校とかを導入することになるんでしょう。その時に、でも、英語はただ単に、言わばスキルとして習ってるわけではなく、学校でやる以上それは教育の一環になるわけですが、それを教育者でない人間に任せてしまってよいのかと。TOEFLの活用なんていってますけど、TOEFLだって別にもともと教育のためではありませんから、それをそのまま批判しないで入れちゃっていいんだろうかということですね。これを主唱している有名な方が楽天の三木谷浩史社長さんですが、これはぜひ気を付けて見てもらいたいんですが、その楽天がプロ野球チームを持っています。楽天ゴールデンイーグルスというチームを持っています、ここの監督が今度、昔、西武とか巨人にいた大久保、デーブ大久保という愛称のある、彼が監督になったんですね。でも、この方は西武のコーチ時代に菊池雄星投手をいじめたとか、あるいは重婚をしていて、そのどちらかの奥さんに暴力を振るったとかで、結局西武球団を追い出されたようなことがあったもんですから、楽天のファンたちが非常に心配をして、デーブを監督にしないでくれというような署名運動までしたんです。だけど三木谷さんはあえて監督に据えた。それはなぜか。このデーブ大久保監督がその後マスコミで発言しているのを読みますと、要するに「選手に恐怖とストレスを与えることで力をつけさせたい」と、こういうことを言っている。まあ、こういうことをあえてさせて、仮に楽天が仮に最下位になれば問題ないのですが、それで優勝でもした日には、これを教育の方に応用したいなんてことを言い出しはしないかということを私は非常に心配しています。これは英語もそうですが、その他、道徳の教科化ですけれども、本来は私、道徳って非常に大切なことだと思うんですけれども、それを

教科化して評価の対象にしたらどうなるのか。愛国心を点数化するみたいなことになりはしないかと思つて非常に心配をしています。

大概の方はやっぱり生まれ育つた土地に対する愛着を持っています。それを愛国心と呼んだつて別に構わないと思うのですが、しかし、憲法の先生に聞きますと、国家というのは3つの要素からなっている。1つは領土、それから国民、そして統治機構なんですね。しかし、このうち領土というのは何も国家なんかない時から土地はあるわけですね。国民も国家なんてない時から人間はいる。つまり、国家ができて初めてできたのが統治機構である。その統治機構の人たちが愛国心を国民に強要した場合、それは普通の人が考える愛国心ではなくて、要するに統治機構を愛せよというということになりはしないか。つまり、おれたちを愛しなさい、おれたちのために働きなさいということに必ずなっていくというふうに思います。

教育ICTでも、これは教育のカスタマイズ化なんてことが言われるんですけど、しかし、これは一方で子供たちが何年生の時にどんな作文を書き、どのような考え方をしていたかということが記録されることにもなる。マイナンバー制などとあわせて、はっきりとした国民総背番号制になりはしないか。という具合に、懸念がいくらでも挙げることができます。

最後です。このグローバリゼーションの時代に、グローバリゼーションを無視した教育があり得ないのはもちろんなのですが、その現実に合わせてのことばかりを考えていったら、一体教育とは何なのかということになりかねないと思います。もっと学校、今までの学校文化の中にあつた大切なこと、そして社会に出ればいやでもグローバリゼーションには対応していかなきゃいけないんですから、そのための準備をするというよりはまず人間として必要な知識なり、考え方なりを学ぶことの方が先決ではないのかというふうに思います。

私、ある集まりで、教職員組合でしたか、集まりでこういうところに来たら、何かバックに音楽が流れているのを聞いて、すごく新鮮な思いをしたことがあります。それは昔流行つた本田路津子さんの「一人の手」というのが流れてたんですね。「♪一人の小さな手」という歌。聞かなくなってすごく久しかったもんですから、ああ、これが学校文化なんだよねと思つて。でも、そういう文化が今ほど必要にされている時代もないのではないか。そういうところにしっかりと軸足を置きながらグローバリゼーションに対応できるところはする。だけど最終的には社会に出たらいやでもその子たちが一人一人対応するんだから、学校がそこまでやることはないだろうという線引きが必要な時代がきてるんだろうというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

学校再生への指針

茂 里 毅

(文部科学省初等中等教育局教職員課長)

こんにちは。文部科学省の茂里でございます。本日はよろしくお願ひします。30分、時間をいただいております。大体、3時を目処に話の結論をつけられればなというふうに思っています。あえてパワポ等は用意してございません。表題でございますとおひ、教育の今を問う。今の教育を問うじゃないのかなと思つたりもしながら、この意味を私なりに考えながらきました。恐らくこの、今を真ん中に持つてくるというのは、恐らく、そうですね、過去、そして現在、今ですね、そして将来ということをかぶせておられるの

かなというふうに思いました。その過去の話若干触れさせていただければと思うのですが、基調講演をいただきました藤田先生、実は私、文部科学省の財務課というところに、かれこれちょうど10年ほど前ですかね、勤務しております、当時、ちょうど小泉内閣で三位一体改革というものがありました。その時、中教審の委員で藤田先生もご参加いただいて、共に戦ったという、そういう気持ちもっております。それで基調講演の時にいろいろご示唆いただきました。ああ、先生、変わっていらっやらないなと思いつながら懐かしくお話を拝聴させていただきました。

抵抗勢力、最近あまり聞かなくなった言葉なのかなというふうに思っています。当時は抵抗勢力という言葉がかなり巷を流布しております、文部科学省が、抵抗勢力だったんです。三位一体改革、簡単に申しますと、実は消費税をアップするまでに組まれたシナリオがあります。

一つは公共事業を削減する。次は地方交付税を削減する。次は国から地方に出されている、また民間に出されている補助金を削減する。そして最後には人件費を削減する。この4つのステップを踏みながら、それでもお金が足りないので、消費税をアップさせてほしいというシナリオがありまして、そのシナリオどおりにちょうど動き始めておりましたのが平成12年頃です。私がこのプロフィールにございますとおり、福島県というところに出向しております、ちょうどそれ2つ目のシナリオでした。地方交付税が思いきり削減された。それ以前にはもう既に公共事業には手がついていました。それで、3年福島県でお世話になりまして帰ってきたときに、ちょうどその三位一体、これがやはり国から地方への補助金の削減と。当時、5兆円、3兆円の税源移譲、国から地方へ自由になるお金を税源移譲しましょうという名のもとに、じゃあ何を倒すのか、国のある負担金、補助金の何を倒すのかというところの議論がされていた時なんです。

その中で、やはり一番役所として考えるのは、小さな、何百万とか何千万の補助金を削ったところで到底3兆円、5兆円には達しない。そうするとやはり大きなところ、しかもこれから増えてくる部分ではなくて、社会保障みたいな部分じゃなくて、それが安定的に確保できるという、やはり当時2.5兆円ありました義務教育費国庫負担金というものがありました。これは教員の給与を国がその2分の1を肩代わりするという制度でございました。この2分の1といいますと、普通、その教員という、これは義務教育の教員なんですが、70万教職員の給与費にあたるんですね。で、実際はその教職員は市町村の職員になるわけですので、設置者、市町村がその先生方の給与を払うというのが通常の形。ただ、やはり70万もいるという部分で、とてもとてもその地方財政の中で払い切れるものじゃない。それで考えられたのが県費負担教職員という制度。要は、市町村の職員なんですけども、県が払うという制度。でも、それで安定的に財源が確保できる。そして、その払う半分を国が負担すると。国と県で市町村の教職員の人件費を確保するという、そういう制度です。

ただ、その2分の1というのは、実はこういう仕組みがありまして、2つの法律があります。1つは義務教育費国庫負担法という法律がありまして、それには2分の1と書いてあるんですね。全国70万教職員の給与の2分の1を国が負担しますと。で、もう一つ地方財政法というのがありまして、これはその義務教育費国庫負担法を引いてきて、その残りの部分は国が責任もって負担すると。その義務教育費国庫負担法と地方財政法で2分の2の負担がされている。実際払うのは県が払っておりますけれども、現ナマを払っているのは国、地方交付税としての2分の1と、負担金としての2分の1。それを一般財源化しろという話があったのがその三位一体改革だったんですね。

一般財源化するとどうなるかという、法律で守られているお金ではありません。当然、それは何に使ってもいいという、そういうお金になるわけで、そうすると、ちょっとずつ、ちょっとずつそれが削ら

れていって、気が付いたらそれが半分になってるということもあり得たわけなんですね。それは、実際に現場で教育を支える先生の給与を確保するのがまず義務教育の水準維持と機会均等のためには必要だという、そういう主張をさせていただきながら、総務省と文科省のバトルが、官邸の各種会議で繰り返されたわけです。

それで、やはり文科省はその時は抵抗勢力ということだったわけなんですけど、その時に支えていただいたのが中央教育審議会というところがありまして、これが2分の1は、この制度は大事であると、2分の1というのは堅持すべきだというような結論を作っていただいた。ただ、妥協の産物の3分の1ということで決着がついた。8,500億円、国から地方に税源委譲したという、そういう結末を迎えたと。我々としては忸怩たる思いはあったわけですが、ただ先ほどもお話ししましたように、地方財政法というものは一緒に残りまして、国が3分の1、残りということですので、3分の2、その地方財政法できちんと担保され、トータル3分の3。これがぎりぎりの落としだったのかなというふうに思っています。

必ずしも教育行政、いろいろ改革が行われる中で、その政治だけで決まるということはないのかな。いろんなところを、中教審を初め、また、いろんな会議の場で議論をし、いろんな人がいろんな意見を言い、その中で決められていくというものなのかなと私は思っています。

で、せっかくこちらでお話をさせていただく機会がありましたので、今日は教育の、教育について、まあ教育行政のお話をさせていただければと思います。プロフィールの下の方にありますが、内閣官房の教育再生実行本部事務局というところで勤務をさせていただきました。今の教育改革、いろいろ先ほどからご示唆をいただいているのですが、どこでどう決まってるのかという部分をお話できればいいかなと思っています。

まず、教育再生実行会議というところで、そのテーマの議論をしていただきます。それで大きな方向性が示されます。例えばいじめの問題、これは第一次提言で出されたテーマなんですけど、そのいじめの問題については予防と起きた時の対応の問題、両方入れた法律を作りましょうという提言が第一次提言でなされました。この時、あわせて先ほど来言われております道徳の教科化等々も一緒に盛り込まれたわけでございます。

そこで方向性が決められると、次はこのいじめの法案はそのまま、議員立法で、とにかく一刻を争うということで国会に提出され、成立いたしました。その後、二次提言、三次提言、四次提言、いろいろ五次提言まで出されているわけなのですが、その中で制度化が必要なもの、法律が必要なもの、そういったものは中央教育審議会でも議論することになります。

教育再生実行会議でまとまった提言は座長であります早稲田総長の鎌田座長から総理に手渡しがおこなわれます。それを受けた総理は文科大臣に、これをよろしくと手渡されます。そして、それを受けた文科大臣は、制度化が必要なものについてはより精緻な制度設計が必要なわけですので、それを中央教育審議会に渡します。で、中央教育審議会でも議論をし、制度化をし、それを大臣に答申という形で返す。それを踏まえて大臣が事務局に法律を作りなさい、予算を取っておきなさいという指示を出す。それが大体今の教育行政の流れ方になります。

これまでアウトプットが五次提言までの5点。その中で先ほど申し上げましたように、政治だけで決まらないという一つ面白い話があったのは、教育委員会制度改革というのがあります。これは先ほど来話が出ております津市のいじめの事件に伴うところで、一つはいじめの対策としてのいじめ防止法ができた。もう一つは地方教育行政が非常に責任が曖昧じゃないか、で、迅速性に欠けるんじゃないかななどのご批判がありまして、じゃあ戦後50年続いた、60年ですか、続いた教育委員会を抜本的に見直そうというこ

とで議論がなされました。

教育再生実行会議の第二次提言では、基本は教育委員会法を廃止するというようなトーンで書かれておりました。それ以外にも、残しながら、残すという案も提示されておりまして、それをベースに中央教育審議会では議論がされました。やはりそこはA案とB案とがありまして、A案というのは教育委員会というものをすべて廃止して、地方の首長部局に、例えば教育部というのを置いて教育部長を置くと。生活安全全部長、土木部長、教育部長、みんな知事の下にぶら下がるわけなんですね。これはA案です。で、B案というのは教育委員会制度を残すということ。まあ現状に近い形で残しながら運用で改善を図っていくというのが大体B案のイメージです。

結果、中教審ではA案を主としながらもB案というものを残して答申がなされました。それを受けた文科省としては、次はやはり法律を作る上で党にお諮りをしなければいけない。党の手続きを踏まないと法律として国会に提出できないという仕組みになっておりますので、党にその話をA案という形で持ち込んだ。そうすると党ではA案はだめだという話がありまして、A案とB案をうまく、それぞれのいいところを整理しながらC案というものができました。それは自民党の中でもいろいろご議論いただきましたし、自公共にご議論いただいたという経緯になった。

C案というのは教育委員会制度は残します。残した上で、教育委員長と教育長、これは本来、現行制度では教育委員長が偉いんです。その教育委員長はただ非常勤で、教育委員会という合議体を代表するという立場にいますが、月に1回、もしくは2回ぐらいしか表われない、そして議論に加われない。実際は教育長が常勤ですので日々教育委員会事務局を引っ張っていくと。それで教育委員長を廃止して、教育長というものに責任を一本化しましょう。ただし、教育委員会制度は残しましょうと。その上でやはり首長が教育に対してものを申したいという、選挙で選ばれた首長としてものを申すという場も作りましょうと。ただ、それに教育委員会は引きずられることはありません。お互いに対等の執行権者として首長部局を代表する首長と、教育委員会を代表する教育長が同等の立場で議論する場を作りましょう。それは必致で総合教育会議というのが来年の4月から設置されるわけです。

実際、いろんな議論があります。今申し上げましたいじめだったり、教育委員会制度であったり、いろいろあるわけなんです。党であったり、中教審であったり、有識者会議であったり。で、我々事務局の中でも侃々諤々の議論をさせていただいています。当然、その道德の教科化についても侃々諤々の議論がありました。いろんな専門家のご意見も伺いました。そういった中で決めていくというのが現在の教育行政なのかなというふうに思います。確かに最初に申し上げましたその抵抗勢力という部分は最近は確かにないのかなと思いますが、それは文部科学省も一度経験したことで大分学んだことも多い。正面からでなくてもいろんなところから工夫ができるのではないかなというふうに思いました。そういう意味で、これからの教育改革の中で、今申し上げましたように、実際はどうなんだろうというところに関心を持っていたければなというふうに思っています。

ちょっと話は変わりますが、今なぜ教育再生なのかというテーマで若干話をさせていただければと思いますが、ある危機感が一つ政府部内にあります。それはどういう危機感かと申しますと、数字を今から申し上げます。8,000万という数字と4,000万という数字になります。これは何なんでしょう。もっと詳しく申し上げますと、2010年は8,174万、2060年は4,418万。これは生産年齢人口になります。また、その経済中心で教育をというお叱りを受けるかもしれませんが、先ほど斎藤先生がおっしゃっていただいたように、教育には2つ側面があります。1つは個人の幸せのため、もう1つは社会への貢献という部分、両方あるんだろうと思います。当然、そのために、特に後者があるために、やはり子供のいない人も税金を払うと

いう構造になっているのかなと。そういった中で、じゃあその8,000万人の生産年齢人口が4,000万人に半減するわけなんですね。もっとわかりやすく言うと、よく言われているのは、今3人で1人の高齢者を支えるという騎馬戦型の構図になっています。それが50年後には1人で1人を支えるという、そういう構造に変化するわけです。それが本当にできるのかという部分の危機感がやはりあります。だから外国人の話であったり、女性の活躍の場であったり、いろんな取り組みが今政府が力を入れている部分としてあるわけです。

私はやはり一人で一人を支えられるだけの日本人のパワーというものをどう身につけていくか。それはやはり教育しかないのではないかな。そういう面で、この教育改革、教育再生というものをどう取り組んでいくかというのが一つ大きなテーマであり、これは行政であり、政治の中でも共通する危機感のかなというふうに思います。先ほど来お話をしている改革の具体的な話でありますけど、私は大事なものは改革は必要だと思っておりますが、改革の前提がものすごく人によって違うのかなと。今だめだから良くするんだなのか、今いいんだけど、さらにこういう社会変化を考えながら工夫するんだというのとで大分違ってくるような気がします。OECDの話が結構出ておまして、私はOECD日本政府代表部というところに3年おりました。そこでやはりいろんな各国の取り組み状況とか、OECDの関係者とも議論させていただきました。

その中で考えると、やっぱり日本の初等、中等教育というのは、私はもっと誇っていいものだと思います。一つはPISAの成績、必ずしも一番じゃなきゃいけないというわけでもないと思います。世界的に見てもかなり上位を占めている。先ほどのデータの中でも、例えば香港、マカオ、上海、これは都市です。日本というのは1億を超える1つの国として登録しています。こういったことを考えていくと、5,000万人を超える国でそれだけのパフォーマンスをあげているのは韓国と日本に尽きちゃったかなと。さらに、日本の教育について気が付いたことがあるのですが、そのOECDの会議がラウンドテーブルで行われるんですけど、みんな使うのは、公用語は英語です。英語と、厳密に言うとフランス語なんですけど、エデュケーションという単語は当然ながら一番使われます。エデュケーション、私がさっき手を挙げて発言したエデュケーションと、その前に発言したフランス人のエデュケーション、実は定義が違うんじゃないかな。フランス人のエデュケーションは恐らく知育主体のエデュケーション、日本のエデュケーションというのは知・徳・体、バランスのとれた人格の完成という意味でのエデュケーション。大分そこは違うんじゃないのかなということにある時ふと気が付きました。確かに私の娘も現地の学校に通っておりまして、水曜日お休みなんですね。で、水曜日は他の子供たちは何をするかというと、体育はないから、テニスクラブに行ったり、水泳クラブに行ったり、場合によっては乗馬クラブに行ったりする。で、土日は何をするか。それは教会に行ったり、家庭教育の中でモラルとか徳育というものを学んでいく。そうすると、日本のパフォーマンス、知・徳・体でありながら、かつ知育のランキングでも世界でも上位に位置づけている。これって、じつはパフォーマンスとしても客観的に見てもいいと思うんですね。

実際、アンドレアス・シュライヒャーという教育局長と話をするときに必ず言うのは、日本のパフォーマンスはいい。さらにコストパフォーマンスもいいと。日本の公教育にかかる税金は、そのOECD加盟国の中で最低です。その最低の中でパフォーマンスはこれだけあげてるんだから、コスパは非常にいいと。でも、もっと教育投資をしなければいけないと、そういう主張をしている。ただ考え方としては、確かにシュライヒャー氏の言う日本の教育評価というのはあるのかなというふうに思っています。

もう時間もないのですが、最後に今日あえてここで、そうですね、いろんな賛否があると思いますけれども、一つだけ共闘できることがあるとすれば、教育財源じゃないかなと思っています。教育再生実行会

議、五次にわかる提言を出しました。これからやることは、3つテーマがあります。1つはさらなる学校教育の改革論議、もう1つは生涯学習の改革論議、で、第3分科会にあるのが、教育財源をどう確保するか。これが実は下村文科大臣の一番の関心事です。これは大臣になられてからずっとおっしゃっています。教育基本法にある教育振興計画の中に数値目標を入れろと。OECD諸国の中で最下位にあるというのを、何年までに何位にする。いくらつっこむということを書けということをおっしゃっていた。

そういった中で、やはり、今日なぜかという、いろんな改革が必要だけど、最後はやはり財源になってしまう。財源がなくて頓挫する改革もたくさんあります。それに正面から向き合おうというのが今回の教育再生実行会議の第3分科会の議論かと思います。これは本気です。これまで文科省は財務省との間のパワーバランスを考えながら、正直この議論を避けてきたところがあります。ただ、これは総理直属の教育再生実行会議でのテーマとして取り上げております。そしてまたいろんな有識者を入れながら教育財源の確保の必要性についての議論が行われています。これは皆さんと多分共闘できる一つのテーマかなというふうに思っています。ぜひそのあたりは期待して見ていただければと思います。

最後に、いろいろもっと教育改革の具体的な手法についてお話をさせていただきたくはなかったのですが、文科省の姿勢としては、基本はやはり一言で言うと不易と流行なんだろうと思います。変えちゃいけない部分は変えない。これは今までいろんな先生方がおっしゃっていただいたように、それは心して取り組まなきゃいけないのかなというふうに思います。ただ、50年後の社会が、社会構造がこうなる中で、じゃあ日本人はどうあるのかということを考えながら、また50年後の社会に本当にランドセルはあるのかなど考えながら、どういう教育が学校で行われるのかということを実際に考えていく。それは、そういう目ではそこは流行になるのかなというふうに思っていますが、いずれにしろ、不易の部分をしっかり踏まえながらこれからの教育改革に汗していきたいというふうに、文科省全員が思っております。簡単でございますが、私の話は以上でございます。今日はどうもありがとうございました。

〔シンポジウム〕

司会：塩 崎 正
小林 柚実子

○司会（塩崎）：では、これより、「次代を拓く学校の創造をめざして」というテーマでシンポジウムを始めたいと思います。私はこのシンポジウムの進行を務めさせていただきます、教師教育研究所の塩崎です。

○司会（小林）：同じく教師教育研究所の招聘研究員、小林と申します。

○司会（塩崎）：どうぞよろしくお願ひします。このシンポジウムには、シンポジストとして、菊地栄治様、斎藤貴男様、茂里毅様をお迎えしております。シンポジストの皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほどシンポジストの皆様にご講演いただきましたが、これからの議論を進めるために、少し的を絞らせていただきます。先ほどのご講演と重なる部分もございしますが、今日の学校教育現場において最も大きな課題は何かということについてシンポジストの皆様、恐縮ですが、お一人3分程度でお話しいただきたいと思ひます。では、菊地様、斎藤様、茂里様の順にお願ひいたします。

○菊地：はい。突然で。そうですね、一番大きな課題。すごく一所懸命みんながんばってるんだけど、何か走ってるんだけども疲れるといいますかね。実際に実感としては本当に未来に希望が見えるのかなという決め手がない、手探りで多分現場の先生方もがんばっていらっしゃると思うんですね。そのあたりの道筋というか、基本的に共有できるような、根っこになるような考え方、それが見当たらないというか、模索中であるということが一番の課題であり、それから生徒や子供たちの現実というのは年々厳しくなっているという状況の中で、それと走らされている現実とのギャップというか、そういったところが空回りしているというのが一番大きな課題かと思います。

○司会（塩崎）：ありがとうございます。それでは斎藤様、いかがでしょうか。

○斎藤：課題はいっぱいあるんですけども、私が日頃取材をしたり、教員の方々のところで講演をしたりして話を聞いて一番感じるのは、やはり希望というのを、先生方も生徒もあまり感じられなくなってしまっているところに問題があるのだろうというふうに思います。どうしても新自由主義的改革というのはさっきお話しした選択と集中ですから、その選択された人たちにとっては非常にいいんですけども、そうでなく、選択されなかった、集中してもらえなかった子供たちが——これが圧倒的多数になるのですが、その子供たちが多ければ多いほど、やはり全体に活気がなくなっていく。そういう状況がもうかなり続いてきているように思います。ですから、ここは国がグローバル化に対応した教育をうたうのは、私の趣味とか理想とは大分違うのですが、それはやむを得ない部分もなくはないでしょう。ただ、だからといって学校現場までがそれにどっぷり浸かる必要もないはずだと思います。私、大体何でも反権力的な物言いばかりするもんですから、自民党の人たちのところに取材に行くと、大概、斎藤さんはどうしてそうやって国家と国民を対立する概念としてばかりとらえるんだと。そうではない、両者は一体のものなんだよなんていうふうに説教されることが多いのですが、それはどっちも違うと思うんですね。一体というか、両方ともいい場合もあれば対立することもある。いい場合は別にわざわざ我々が文句言うこともないので、対立する部分について批判をしているだけなんです、今は何でも一体でなければいけないという同調圧力が強過ぎる気がするんです。ですから、特に学校の先生に言いたいのは、時にそういう強いところとの対立をどうか恐れなくてほしい。特に、若干偏見も込みかもしれませんが、先生方というのは何だか他の分野の取材をしてきた身にとっては、何だか非常にうぶなところがあって、まじめな部分、うぶで、親方日の丸だって批判されたり、民間の企業ではこうなんだぞと言われちゃうと、何だかちょっとたじろいでしまうところがあるような気がする。そうではなく、民間の企業にもいいところがあるけれども、公務員にも教員にもいいところがあって、どっちにもいいところもだめなところもあるというごく当たり前のことをもう一度思い出してほしいと思います。

○司会（塩崎）：はい、ありがとうございます。茂里様。

○茂里：そうですね。学校現場を考えて、学校教育がどういうもので構成されているかと考え直すと、まず建物があって、教える内容というか、教科書があって、当然、先生がいる。学校の建物はなくても教える教科書はなくても先生がいたら教えられる。と考えると、我田引水じゃないですけども、たまたま私教職員課長をやっておりますが、やっぱり教職員というのが一つのキーワードになるのかなというふうに思います。

例えば建物で申しますと、学校統廃合の問題があります。で、教科書というか、を見ると次期学習指導要綱の諮問がこの11月にされます。というそれぞれの大きな課題はあると思うのですが、やはり先ほど申しましたように、先生、学校のスタッフということが今大事で、よく、資質、能力と量ということと言われるのですが、私はそれは2つ別物ではなくて、当然必要なスタッフ数がないと先生の本当の

能力も発揮できないだろうと思うんです。だから、今、この間、財務省が財政審で出した40人学級に戻すと80億浮かせるという話については断固反対で。ただ、その40人学級、35人学級がいいのかという議論よりは、学校現場の中できちんとそれを責任もって背負える体制になれるだけのスタッフがそろっているかどうか。これが私の今学校教育ということを考えてときの一番大きなテーマかなというふうに思います。

○司会（塩崎）：ありがとうございました。

○司会（小林）：今、先生方のお話を伺いまして、今の学校現場では先生方にちょっと共有できる考え方がない、それから希望が少し感じられない雰囲気があるということが状況として浮かび上がっていると思います。また、教職員の問題についても課題が出ました。私はマスコミの仕事をしていて、ここ10年は公立高校の教員をしておりましたが、学校の現場にいて思ったことの一つに、評価の問題があります。この10年の間にさまざまな評価、例えば学校評価、教員評価、それから授業評価と、たくさんの評価シートが学校現場の中には取り込まれました。また教員免許の更新、あるいは指導力不足、不適格教員等の問題などいろいろございまして、何か学校という空間の中に管理的な側面が強まってきた、まあ、それ以前の状態がよくわからないのでここ10年の感じですけども、そのような気がしておりました。

この「評価」について、学校評価や教員評価や授業評価というのが現場にいた経験からいたしますと、多少の参考にはなる面もありますが、やっているわりには機能していないような、教員免許の更新制もそうなのでですけども、気がしております。この点についてこういった問題を先生方はどのようにごらんになっているか、お伺いできたらと思います。では、菊地先生からお願いいたします。

○菊地：はい。私もまったく同じ意見というか、基本的に評価づけというか、評価病というか、何か物差しがないと不安で不安でしようがなく、測ってないと何をしでかすかわらないような、相互に不信ということを前提にしたシステムをつくって、そうすればするほど現場の先生方が自分で考えて自分で動くという価値が尊ばれないというのは本当に痛感いたします。

そして松原高校の紹介をしましたが、松高ではやっぱり自分たちでしっかり考えて進めています。何が大事かというのを中心に据えて考えているので、そういう意味ではすごくうまく動いていらっしゃるなと思っています。だけどやっぱり制度として走らされるとそういうふうにどんどん走ってしまう。免許更新制も民主党になってなくなるかなと思ったらなくなるんですよね。で、10年次研修との兼ね合いもちょっとどうなってるかわからないんですけども、やっぱりそういう制度化することの悪弊というか、どこかでストップする勇気というか、本当に現場を大事にしようと思っているのだったら、本当にきちんと制度設計で走らせるだけではなくて、評価してやめるものはやめるというか、そういうものをやっぱりきちんと考えるべきだなと私なんか思っています。

○司会（小林）：ありがとうございました。

○——：教員評価ですね。

○司会（小林）：そうですね。教員評価、学校評価、授業評価など、たくさんの評価があります。

○斎藤：当然、人事があるからには評価が必要なんでしょうけれども、それもまた何か民間の企業と同じようなやり方になっているというところに非常に不安を感じます。というのは、要するに格付けになっちゃってるということです。評価というのは非常に実は難しく、民間がこうだからとか、民間の中でも、例えば企業の中でも、営業は数字に表われるけど、総務とかそういうのは数字に表われないから大変だなんていうのが俗説ですけども、実際そういう取材をしてみると、営業だからってそんな簡単にわかりはしないんですって。ですから私が知ってる会社の部長さんなどは、人事考課の季節になる

と、用がなくても会社に泊まり込むのだとか。で、鬚ぼうぼうで脂ぎった顔をわざと朝出勤してくる部下に見せる。なぜなら、そんなに苦勞して人事評価をしているのかと思ってもらうんだというんですね。結局、最後は好き嫌いをつけてるんだよねなんて言ってましたけども、実際、営業でも担当するエリアによって全然条件は違うわけですし、がんがん契約を取ってくるタイプの営業マンもいれば、そうではなく根回しをするのが得意な人もいれば、社内においてみんなのムードメーカーになる人もいます。それを単に数字で分けられるわけではないだろうとその部長さんはおっしゃってましたけれども、教員になったらますますそうですね。相手は子供ですから、その教育が本当によかったのか悪かったのかなんてのはその子の一生を通して見なければわからないわけで、それだって、教員の指導との因果関係なんてのも、これも誰にも測れるわけがない。それを一時的にたまたま上司になった人が評価をするなんてことはやっぱり不遜であるということが大前提なんだろうと思います。それでなくても本当に誰が見ても優秀な人もいれば、誰が見てもだめな人もいて、まあ、それはしようがないとして、あとそうでない人は大ざっぱにやっておけばいいんじゃないかと私などは思うのですけれども、少なくとも今いろんなところの評価、評価、格付のいろんな弊害が出てきているわけですから、もう少し見直しの方向に踏み切る、今勇気とおっしゃったと思うのですが、それがやはり必要だろうと思います。

- 司会 (小林)：ありがとうございます。茂里様、お願いいたします。
- 茂里：じゃあ私から教員免許の更新制の話がありましたので、そのお話なのですが、あの制度ができた時に付則で5年で見直すという条項が入ってまして、その5年がちょうど去年だったので見直しをした。でも、それは当然テクニカルな見直しに終わっているという実態は確かにあります。ただ、一つ申し上げたいのは、10年研修と更新講習っていつもその10年が重なるので、非常にその両方を受けなきゃいけないから負担だという話があるんですけども、実際調べたのですが、免許を取ってからと採用されてからというのは必ずしも一致していないので、実際本当に重なるというのは2割5分ぐらいなんですね。そういう中で、まず現実を押さえるということと、あと、もともとその教員、教師というのは特別な職に、改正教育基本法の9条で新たに入れられた部分で、その使命と職責を自覚しながら研究と修養に努めなければいけないという、そういう特別な職にあるということから、私はやっぱりその学び続けるじゃないですけど、常にそういうスキルアップ、ステップアップはやり続けなければいけない職なんだろうなと。それを覚悟してその職に就いていただくというのが大前提なのかなというふうには思っていますが、一つ大きな反省があります。それは、免許更新講習の内容がしょぼいということはよく聞きます。だから、その内容をどうするかという議論は私はこれは絶対しなければいけないと思いますし、もし仮に重なりが10年研と更新講習の間であるのであれば、それはこっちを取ったらこっちが取れますよみたいな部分にかかっていくというのはやりたいと思っていますし、これはやり始めています。
- 司会 (小林)：ありがとうございます。私も公務分掌で職員研修の担当を何年かしていたのですけれども、先生方の中には研修というものに、中にはあまり熱心でない方もいらっしゃったり、また研修を制度によって行うと形骸化してしまって、5年研、10年研をこなしても、それがその先生にフィードバックされているかという、そうでもない場合が多々あります。私はまだ教員免許の更新の順番がまわってきていないのですが、更新講習を受けてこられた先生方の話を伺っていると、「まあ、行っただけ」というふうな感想をもらす先生も多く、また現場での実践に役立つかという、そうでもないというふうな講義もあったりするというような話を聞きます。今日会場にも学校現場でそういった経験をされている先生がいらっしゃるかもしれませんが、会場から何かこういった問題に関するご質問やご意見はございますでしょうか。あれば挙手をしていただいて。はい、お願いいたします。

○茂里：会場だということなので。もう一つ補足いたしますと、恐らくこういう問題もあるんです。僻地で勤務していただいている先生が受けたい講座が非常に限られるということもあるし、実際、その県の中で、身近なところで開設されている講座が、例えば何々大学で開設している講座がもうすべて私の関心事項じゃなくて、実は隣の県の何々大学の開設講座を受けたいんだと。でも実際はそれは定員がありまして、定員はやっぱりその地域の全部の先生方が受けに来るという前提で作られている部分があって、結局その定員外になってしまうと。そういう問題なんかもある。じゃあ、そういった問題をどう解決できるのかなと考えると、やっぱりICTを使えたら、例えば放送大学もあると思いますし、それを使った講座ないし研修をやることというのをもっと推奨していくというのもありかなということと、実際、やはり、もっとどういう研修を受けたいのか、どういう希望があるのかというのを学校側もそうですし、教委側、県側もそうですし、我々もそうですし、そういったものを、日本には独立行政法人教員研修センターというものがある。そこがきちんと機能しながら整理をしていく必要があるんじゃないかなと思ってまして、これは今ちょっと概算要求で財務省に要求しているのですが、教員研修センターの部分をもっと少し機能強化を図りながら、もっと便利な研修システムとか講習システムにできないかというのはあわせて検討はしています。なかなか財務省等と折衝していて、その研修って本当に効果があるのかといわれてしまうと、本当に厳しい部分はあるんですけど、なかなか目に見えないんですね。じゃあ効果がないと言えるのかとも言えない、言っても水掛け論になるので、そこは例えばカスケード方式というのがあって、このカスケード方式が、最初150人で受けたら、次、県レベルではそれが2,000人ぐらいになって、市町村レベルで校内研修までいくと何万人になりますとか、そういう形式的な話しできないんですけれども、一応、ああでもない、こうでもないか言いながら何とか作るようにがんばっております。

○司会（小林）：ありがとうございました。

○鈴木：いいですか、発言して。すみません、東京都で教員をしております鈴木と申します。ちょっと研修のことでお話をさせていただきたいんですけど、私、今、派遣で大学院で学ばせていただいている、まったく現場を離れた1年間をいただいているわけですけど、そうするとすごくいろんなことが考えられるんですね。で、研修ってもののイメージが、現場にいた時には、さっき小林さんがおっしゃっていたように、すぐに役に立つものを身につけるためのものを研修というふうに自分も考えていたんですけども、現場を離れて大学で学んでみると、いろいろ教育学の原理的なことも学びますよね。で、今の免許更新の中でそういう話もしていると思うんですけど、今の教員のほとんどの先生方は、そういうものを受けとめられるだけの土壌がなくなっている。日々忙しい中で、明日の授業に役に立つことを研修で得ようというニーズと、大学の先生たちの話を聞いて、なるほど教育ってそうなんだとか、哲学的に見ればそうなんだという、もともとの教育とは何かというのを考える力がすごく弱くなっていると思うんですね。

で、教員の研修を考えるという言葉になってしまうと、どうしても授業力、それも明日の授業をどうするかという力に狭められていく研修をすればするほど、我々は多分プロフェッショナルとしてのプライドとか、本当にものを考えていこうということがどんどん狭められていって、隣の人もみんな同じ授業をやってる、これがすごいねって、もう企業で出せば本当ファーストフードの企業が提供しているような食事をどこでも提供できるよという教育にしていけば、我々は多分プロとしてのプライドというのはなくなっていくし、我々より若い先生たちができるようになってくる。ということになってくると、ベテラン教師の味とか、そういうのはまったくなくなってくるわけじゃないですか。そういうところで

研修というものを考えるときに、そういうところも含めて研修の内容というのがそういうものになっているのか、それとも教育というものをちゃんと考えられるようなものになっているのかというのを、この後、多忙の話もあると思うんですけども、そういうところも含めて研修という言葉をとらえていただきないと、成果ということになるとどうしても、じゃあ学力が上がったかとか、親の満足度はどうだったかというふうになりがちなので、ちょっとそういうところも含めて研修という言葉をとらえていただきたいなというふうに現場では思います。

○司会 (小林)：ありがとうございます。教員の質ということについては第3部の方でまた詳しく行うことになると思いますけれども、教員が日々の忙しさに追われていて余裕がなくなり、希望が感じられなくなると、そういったところでいじめだとか、あるいは部活動の場面で体罰などが起こるといったこともあるかと思いますが、会場からいただいた質問紙の中に、学力の問題、それから不登校の問題についてのものがございまして、それについて伺いたいと思います。「PISAの調査で学力1位になった日本の学校で、不登校生が11万人もいることについてどう考えますか」ということですが、このご質問を受けて、いかがでしょうか。はい、では茂里様。

○茂里：そうですね。それは大きな問題で、例えば特別支援の話にちょっと変わるかもしれませんが、先ほど松校の話が出ていましたが、発達障害をもっているお子さんとか、結構、そこは顕在的、まあ潜在的なものがある中で、それをきちんと顕在化していこうという動きが一個あります。それと同時に、やはりきめ細やかな教育ができるような体制を敷くべきだという話もありますし、仮にそれで不登校になった場合にはフリースクールというのは今まで文部科学省が目をつぶってきたというか、見てなかった部分があります。ただ、最近、そのフリースクールについて本気で取り組み始めまして、実際文部科学省の中にフリースクールのための制度改正準備室というのができました、つい最近ですね。実際、民間の方なども入っていただきながら、官民共同でやっているということでもあります。それが実際どうすれば不登校やいじめがなくなるかという部分は、なかなか一朝一夕のものはないんだろうと思うのですが、まず置かれている現状として、その不登校の原因がどこにあるのか、それはいじめからなったのか、それともいろんなある種障害が基になったのか、それとも別の原因があるのかというものをもう一度きちんと整理しなければいけないのかな。その上でどういうパターン、そのパターン、そのパターンに合った対応が必要なのかなというふうに思っていますが、いずれにしてもさっきの話に戻るのですが、結局はその多忙化の話もあるし、資質、能力の話もあるし、教員の数は絶対数が足りないと思うんですよ。それは教員だけでなく、いろんなスタッフでこれから学校を支えていくということが必要だと思っているので、これまでの文部科学省は少人数教育ということの一辺倒でやってきた。それはそれで攻め方としてはいいんでしょうけれども、政権が変わる中で、やっぱり大人の社会で前政権が支えたことを現政権が何で支えなきゃいけないのかという、そういう変なロジックがやっぱりあるんですね。だからそこはやはり賢くなって、やっぱりコンセプトを転換すると。その一つが僕はこれがうまくいけばいいと思うのは、チーム学校という概念で、その教室ごとの先生のカウント数ではなくて、学校の全体の中でのニーズカウントということが標準法の中でできるようになれば、さっき申しあげましたように、早く見つけると、原因を分析するという意味では有効な手立てになるかなとは思っています。

○司会 (小林)：ありがとうございます。では斎藤様、お願いします。

○斎藤：不登校については特に直接取材したことがないのでよくわからないというのが正直なところなんですけど、やはり、いじめなどと同じように、その社会全体の歪みというものが子供たちにもろに表われてきているのだと思います。ですから、対症療法と同時に、その不登校ができるだけ出ないような世の

中にしようという取り組みが必要になってくる。そういうことっていっぱいあって、例えば自殺なんかも、自殺者が3万人を超えて率に換算すると14年連続でOECDで最悪だとか、で、いろんな自殺対策、防止対策基本法なんて法律ができたりして、行政に相談窓口なんかできることは悪くないけれども、しかし、じゃあ一方では労働環境ではホワイトカラーエグゼンプションで残業代ただにしちまえとかね。これは放っというたってそれは自殺するやつは増えるよなという、こういう矛盾した政策というのがどうしてもある。だから不登校をなくそうと、少しでも減らそうと本気で考えるなら、対症療法と同時に、その世の中の歪みそのものを減らし、なくしていく努力は必ず伴わなければいけないというふうに思います。

○司会（小林）：ありがとうございます。菊地先生、お願いいたします。

○菊地：はい。不登校については20年前から不登校の学び舎に出入りしていろいろ勉強させてもらいました。研究所でも報告書を書いたら文科省に怒られました（笑）。それはともかくとして、ちょっと早くやり過ぎたというのはあるのですが、やはり基本的には他者性という、こちら側が不登校のことをどう受けとめるかということ、そこを抜かして不登校の子を早く発見して対応しましょうというのでは、ちょっと今までの学校の良さというのがなくなってくるので、その辺の目線をしっかりしておかないとまずいのかなと思います。特に障害を持った方に関わる際にも、こちら側がどういうふうに環境を整えてあげればその方が一緒に学ぶことが可能になるかということを考えるというのがとても大事なことで、それを抜かしたまま不登校という実体概念で分析していくことには少し私の中には戸惑いがあるので、不登校の子どもを含めて多元的に生きていく社会を創っていくという、そういうゆったりした視線が大事なかなと思っています。

○司会（塩崎）：ありがとうございます。先ほど茂里様からはチーム学校、あるいは菊地様からは松原高校での実践のお話がありましたが、先ほどのシンポジストの方々のご講演、それからただいまのお話等を踏まえ、論点をもう少し絞らせていただきたいと思います。

先ほどの藤田先生のお話とも重なることになりますが、これまでの話を伺っておりますと、このシンポジウムのテーマである「次代を拓く学校の創造」を目指す上で大きな課題として、児童生徒一人一人の教育を取り巻く環境、さまざまな格差の問題、これはさまざまな面での貧困と言い換えることができるかもしれません。経済的な面だけではありませんが、これがあるように思います。そのことを踏まえ、そうした格差の解消に向かうために、学校制度、あるいは学校運営、これはどうあったらよいのかと。格差の解消に向かうために学校制度、学校運営をどのようにやったらいいのかと、こういう観点からシンポジストの皆様にも、お一人3分程度でお話いただければと思うのですが、よろしく願います。菊地様からよろしく願います。

○菊地：はい、それも難しい問題だと思うのですが、まず1つ目はやっぱり文科省にがんばっていただいて、ぜひ抵抗勢力でたくさん教員の数を増やしていただくとか。実質的にももちろん先生方もがんばれる仕組みをつくるというか、考え方を転換して、それこそチーム学校じゃないですが、チームで支え合い、育ち合っていくというような、そういう視線が大事なかなと思います。それから、特に格差の問題、これもやっぱり高校以降がすごく大事ですね。特に義務教育ではなくて、高校の無償化が切れまして修学支援金というんですかね、910万円で切るといって、そういう制度に変わりましたがけれども、これも実際現場においてはなかなかその子どもの個人情報との兼ね合い、いろんなことを書類を出さないといけない。何で離婚したのみたいな、そういう話まで聞き出さなきゃいけないような状況があって、これも文科省さんでまたいろいろ通知を出していただいて改善されたようですけども、やっぱりその辺の貧困に対

する私たち一人一人の考え方の問題ですね。それから奨学金の問題も日本では教育ローンになっているところが多々ありますので、その辺の制度の問題もじっくり考えなければいけないのかなと思います。これこそ制度をきちんと整えていくということが重要かなと思っています。

○司会（塩崎）：ありがとうございました。斎藤様。

○斎藤：はい。いつの時代だって格差はあったわけですがけれども、今、こういうグローバルゼーションの中で放っとけばますますこの格差は拡大していきます。ですから、子供にそういう思いをさせたくないとするならば、教育政策においてはむしろ必要以上に平等ということを意識すべきなんじゃないかと思っています。教育の取材をしていると、必ず今までの結果の悪平等だったんだという言い方をされますが、どこに結果の悪平等なんてあったんだろうと思います。だって、私も落ちこぼれでしたけど、点数は明らかにについてしまうわけだし、受験の結果も明らかに出てしまう。出世する人、しない人がいるんだから、もう結果なんていうのはどっちにしても出てしまうのだから、結果の悪平等なんかどこにもありません。

よく、最近あまり言われなくなりましたが、一時期よく言われたのは、例えば日教組の先生たちは運動会で徒競争をやっても必ず最後はお手々つないでゴールインさせるなんて言い方がありましたが、私、実はそれを見たことがなかったんですね、そんな光景。で、いろいろ、どこにそういうことをやってるところがあるのかなと思って調べていたら、一つのルーツは同和教育でした。差別をしないという理念を表わすためにそういう手をつないでゴールインさせたりしてた学校があったやには聞きますけど、どうもそのことを批判する人はそういうルーツも知らないで、何かで見たか聞いたかした程度のこと、そういう平等の理念そのものを攻撃して今日に至ってしまったと思います。

ですから、本当の意味で結果の悪平等というのがいいとは思いませんけれども、むしろそれぐらいの意識でもって初めて機会の平等も担保されるのではないかなということ、根底からとらえ直す必要があるのではないかなと思います。

○司会（塩崎）：ありがとうございました。茂里様お願いします。

○茂里：下村文科大臣ってあしなが育英会で奨学金を受けて大学まで卒業された。9歳でお父様を亡くされてと、そういうことなんですけど、大臣としてやられた政策の中でやっぱり一番関心が高く取り組まれたものの一つとして、セーフティネットというところ。結構怖い大臣なんですけれども、その柔らかいところで優しいところ、優しい政策ということに関しては非常に関心が高いです。だから幼児教育の無償化も誰も手をつけなかったところを段階的ですけど手をつけ始めたし、先ほども出ましたけど、日本の場合は奨学金というのは教育ローン、それを無利子の本当の奨学金にする。さらには給付型奨学金もあげるというところも取り組んでいらっしゃいました、かなり力を入れてですね。

その中で、今回、貧困対策のお話の法律と大綱ができたわけなんですけど、何度も何度もやり直されたのが実態としてあります。その中でやはり子供の貧困対策については文科省がとにかくイニシアチブを取ってがんばるんだという姿勢で臨んでおります。概算要求もかなりそこは破格の要求をしまして、実際つくつかないかはこれからの勝負なんですけれども、例えば学習指導の面でいうと、先ほど私が申しあげました幼児教育の無償化とか高校無償化とか、その奨学金の話とかいうのは親の所得によってその子供の学習機会が失われることがないようにという政策の一つ。で、今から申しあげますのは、その中で実際に学校に入った子供たちが、ついていけない子供、学力格差についてはどうするかという、学習支援のための大学生とか教員OBという地域住民の方のお手伝いを得ながら学習支援を行おうという事業を立ち上げて、31年度末までには5,000中学校区を目指すというのが一つ目標とし

て掲げております。その学習指導面、家庭教育支援のほかに、例えばスクールソーシャルワーカーというのがあるんですけれども、これも31年度末までには1万人の配置を目指すということを一応目標として掲げて、今取り組んでおります。実際は本当にこれだけの金額がつくかというのはこれからの年度末の予算折衝になりますけれども、姿勢としては、やはり子供対策基本法の趣旨を踏まえながら、まず最初に取り組まなければいけない、率先しなきゃいけないのは文科省だという認識のもとでやっております。

○司会 (小林)：ありがとうございました。今のお話を受けて、会場の皆様からさらなるご質問やご意見はございますでしょうか。

ちょっと手があがらないようなので、では、私の方から。私が勤務していた高校は非常に生徒指導が困難な学校ということになると思うのですけれども、そこでは予想以上に、制度的な問題というよりは、生徒の実態として、格差が広がっているなという印象を受けました。それは学力の面、それから経済的な面。先ほどの藤田先生のご講演の中にありました「ボトム・クォーター」という状況で小中をきたという生徒が多い高校ですけれども、最初に非常に驚いたのが、「あ、ここがわかっていなかったのか」という部分で、きわめて基本的、常識的なところがまったくわかっていない生徒が少なくないということでした。「ああ、これではこういう注意をしてもきっと理解できないのだろうな」と思いました。基本的、常識的というのは、例えば、虎はライオンの雌だと思っていたとか、ちょっと俄かには信じ難いと思いますが、例えばそういうことです。どこから説明が必要かについて、考え直さなければと思いました。

また経済的な問題に関しましては、例えば生徒が学校を休んだ場合、その学校では全校的に遅刻、欠席、早退が非常に多かったんですけれども、朝生徒が来ていない時、連絡が入ってなければ、担任が自宅に電話をして確認をします。その時、生徒が電話に出ることがあります。「どうしたのか」と問えば、「昨日で定期が切れたので学校へ行けない」と。要するに、数百円という今日の交通費が払えないということでした。私のクラスは40人いましたが、半分近くが片親の家庭であり、父子家庭も多い状況でした。40人中20人が何らかの事情を抱えていますと、経済的にも学力的にも、あと精神的にもいろいろな問題が生じます。また、今、家庭の電話がない家も増えていきますので、保護者と生徒がそれぞれに携帯を持っていて、担任はそれぞれに電話をしないと状況が把握できない場合もあります。担任のところでは中継をして家庭をつなぐというような、そんなことで一日があっという間に終わってしまう感じになるんですけれども。

そうした生徒を見ていて、私は定時制高校でも非常勤講師をしていたのですが、これほど経済的に困っているならば定時制高校を選ぶとか、他の選択肢もあったのではないかと思ったのですが、生徒の話聞いてみると、中学校の先生がここの高校に入れるよと言ったから来たとか、というケースが多くありました。やはり一般的な感覚で、できれば全日制の普通高校へというふうな考え方があるのかもしれないけれども、生徒や保護者が選択肢のあることを十分に知らないという状況もあるような気がいたしました。

それで、菊地先生のお話や斎藤先生のお話の中でもいろいろな学校、さまざまなタイプの学校というお話があったと思いますけれども、こういったさまざまな学校でそれを選択するということについて、いかがでしょうか。

○菊地：質問のポイントをもう一度お願いいたします。

○司会 (小林)：菊地先生のご講演の中にあつた松原高校さんの取り組みは、教員組織がすばらしいなど

思ったのですが、先生からごらんになって、どういう学校がどういうふうを用意されていけばすべての生徒が生き生きと学校生活を送れるようになるとお思いになるでしょうか。

○菊地：難しい質問です。そうですね、まあ、結構、ニーズって社会がつくり出してるもので、本当に生徒のニーズなのかよくわからない部分はあるので、それはすごく気を付けなければいけないと思うのですが、やっぱり高校以上と、それから中学までとは区別して考えた方がいいと思うんですね。高校以降になると、やはりいろんな面で考え方や進路もそうだし、多様になってくるとは思うので、そういったものを踏まえてもちろん多様な学校があってもいいと思うのですが、ただ、やっぱり人間が社会に生きていくというのは共通の部分があるわけで、その辺はしっかり、どういう高校に行っても学べるような仕掛けは必要かなと思います。ただ、どうしても高校、学校という枠が合わない子たちもいるわけなので、そこはそれで、またそれにあわせて、その人がハッピーになれるような仕掛けを、できるだけそれに寄り添ってつくってあげることが重要なかなと思います。すみません、答えになっていないですが。

○司会（小林）：ありがとうございます。斎藤様、お願いいたします。

○斎藤：そういう多様な学校のあり方というのは、例えば東京都の都立高校改革でも進めたと思うのですが、趣旨は共感する部分も多いんですけども、そうだ、そうだとはい言難いのは、当時の東京都の教育委員会で鳥海さんという丸紅の会長さんが入って、この人が都立高校をいろんな進学重点校とか分けたときに、ある何とかスクールというのかな、これは落ちこぼれの学校だと、そういうふうにはっきり言ってやるのがいいんだみたいな言い方をされたんですね。で、やっぱりこういう話になるのかと思いました。つまり、多様化といいながら、そこは結局格付の発想が伴ってくるので、ですから、志はわかるんだけど、今のリーダーの人たちにやらせると、それは単に差別の道具にされかねないところがあるので信用できない。それよりは、私などはむしろ、よく言われるような画一的でもいいんじゃないか。つまり、どこの学校に行っても大して変わらない。ただ、どこに行っても何でも勝手にやればよいという。最初から学校に個性を持たせるといいのはいいようだけれど私はちょっと、その個性にはまらない子はその学校にいられなくなってしまうので、それよりはもう別に学校に個性なんか要らないと。個性は個人があればいいので、学校という組織にあえてそれをわざわざ与える必要はないんじゃないかなと、やや逆説的ですが、考えています。

○司会（小林）：ありがとうございます。茂里様、お願いいたします。

○茂里：多分、今の教育改革のキーワードを一言で言えばといわれると、僕はやっぱり多様性というか、多様化対応というか、ダイバーシティというか、それはその学校の形態もそうですし、学校での教え方もそうですし、もっと言うと、教える先生もそうですし、恐らくそれは、じゃあ、それが目的じゃなくて、それは手段であって、何が目的かという、多様な子供たちを受け入れて、多様な育ち方を認めてあげることなんだろうと思うので、全体の流れとしては実際にどのような学校を作るのか、どういう学校のコンセプトにしていくのかというのは実は設置者が決めていくことだと思うんですけども、オールジャパンで見た場合の大きな流れとしては、その多様化対応というのが一つ大きなコンセプトかなとは思っています。

○司会（塩崎）：ありがとうございます。終了予定の時間が迫ってまいりました。まだまだ時間が足りないかなというふうに思いますが、恐縮です。シンポジストの皆様にはファイナルコメントとして、これからどのように学校を作っていくのかと。当研究所の所長からの話の中にもありました。あるいは当研究所のこれからの活動にも活かしていきたいと、そんなふうに思いますので、将来に向けた、

できれば明るい展望ですね。そんなものを盛り込んでいただきながらファイナルコメントを数分程度でよろしくお願ひしたいと思います。菊地様の方からお願ひします。

- 菊地：はい、一応、自分のプレゼンの中にそれを盛り込んでいたつもりではありますが、もう一度繰り返すにはなと思うのですが、基本的には子どもの現実をちゃんと見て、そこから学校をスタートするというのがまず大前提です。子どもの声をよく聴くということ、丁寧に聴く。これはどこの世界でもそうです、大学でもそうです。その上で、子ども自身が主体として社会をつくっていく。作っていく主体としてのハードルをあまり上げるとちょっとしんどくなると思うので、主体としていろんな形で自分のことを語れる、表現できる、自分がそこにいていいんだと思える、そういう場をつくっていきつつ、そして相互的の主体変容と言いましたけど、やはりお互いに変わっていくことが重要です。研修もそうですけど、研修が本当に形式的になるのは、お互いに変わっていく余裕がないというか、変わっていくことが楽しいな、自分が深まったなと思えるような学びの場をつくっていくことがすごく大切だなと思います。そして、自分も大学の教員ですので、自分にもやっぱりそういうことを課して学生と関わっていききたいなと思っています。以上です。

- 司会（塩崎）：ありがとうございました。斎藤様、お願ひします。

- 斎藤：本来ははじめの問題にしても何にしても学校をどうこうするというよりは、世の中の上に立つ人たちがもうちょっと立派であってくれたらそれで済む話ではないかなと思うのですが。上の連中がろくでもないのに学校だけまじめにやれと言っても本当は筋が違うと思うのですが、ただあの人たちがまじめになってくれるのを待ったら100年たっても多分直らないので、それは理想として、学校でできることと云ったら、やはりとにかく多様性というのか、一人一人の生徒たちを尊重するというのが大前提で、政策も学校の教職員の方々も、そのことを大前提として仕事をするべきだろうと思います。

私、昔、竹岡養護学園にいた頃とか、その頃だから1960年代後半にしきりに聞いたのに最近全然言われなくなった言葉で、雑木林という言葉があったんです。当時、何かその頃の小学校の先生って、みんな子供たちを雑木林に例えて、つまりどんな子がいたって尊いんだよということを言っておられたような気憶があります。当時の私はどっちかという、おれが、おれがという方でしたから、おれはそんな雑木林なんかじゃねえという感じでむしろ反発してたんですけど、今になるとその言葉のありがたみというのがすごくよくわかる気がします。こういう発想が必要なんだろうということ。

それから、そのことも含めて、教職員という人たちの仕事の専門性をもっと尊ばれるような世の中にしていくことが大事だと思います。これは教員に限りませんが、我々マスコミにしても何にしる、ネット社会の中で何でもフラットになってきたんですね。以前は世間に向けて意見を発信できる立場の人というのは、マスコミの仕事をしている人か、そうでなければ他の分野でも高い地位にあるような人だけの、ある種の特権だったわけですけども、今はツイッターがあれば誰でも発信できる。それは本来すばらしいことであるはずなんだけど、その分、要するに素人の議論に全体が引きずられてしまっている。教育分野というのは特に誰でも教育を受けた経験があるわけですから、素人が口をはさみやすい分野だろうと思います。そういう議論が無駄だとは言わないけれども、それはそれ、ちゃんと専門性は専門性として尊重されるコンセンサスが必要だということ。

あと、どうしても社会に出るための即戦力養成所みたいなニュアンスが最近強まっているんですけども、そのことの意味を全否定はしませんが、それにしてもははっきりその方向が偏り過ぎていると思います。企業で利益を上げられる人が世の中の求める人材なんだという側面ばかりが強調されている。それはそれで大事だけれども、そうではなくて例えばメディアリテラシーの要素だとか、あるいは今のよ

うな雇用環境の中ではまだ若い人が社会に出てひどい目に遭わないような、労働だとか人権に関する知識も必要だろうし、税制の知識も必要。これは日本はサラリーマン税制ですから、一生勤めた人というのは税金のぜの字も知らないで終わることが多いんですね。だけど、その知らない人が例えば消費税の議論をして、あさってな方向に進んでしまったり、こういう本当に世の中のこと、世の中に出たら本当に知らなきゃいけないことが後回しにされて、時の権力の都合のいいことだけを教えていくような感じになっている。ここのところをきちんととらえ直す必要があると思います。

○司会（塩崎）：ありがとうございます。茂里様、お願いします。

○茂里：ちょっとすみません、マクロな話になるかもしれませんが、こういうデータがありましてですね、教育投資の話なんですけど、何で子供を持たないのかと。その子供を持たない理由で挙げられている1位が60パーセントを超えているんですけど、子育てや教育にお金がかかり過ぎると。これは国立社会保障人口問題研究所のデータなんです。で、じゃあ具体的にはというと、学校教育費、大学、短大、専門学校が58パーセントぐらいですかね。あとは、保育園、幼稚園、要するに就学前教育にかかるというのが49パーセントぐらい。その他学校教育というのが同じ48パーセントぐらい。こういう状況の中で、仮に、結構乱暴ですけど、10パーセント程度こういう不安がなくなったことで10パーセント上がるというふうに、要するに一夫婦あたりの出生率が10パーセント上がるということを仮置きした場合、2050年にはまだ1億人はキープできるんですね。そうすると、10パーセントってどういうことかということ、今、義務教育から大学まで、この間簡単にちょっとざっくりとして計算なんですけど、いくらかかってるんだらう、さっきいくらかかってると怒られたんですけど、計算してみたんです。大体、その義務教育段階、高校段階も含めて、年間一人当たり100万と。で、12年間で1,200万。で、大学はいろいろ医学部とかいろいろありますけど大体600万といわれてるので、六四、二十四、トータルで3,600万かかってると。で、3,600万に、じゃあ10パーセント上げると大体4,000万、大体、一人当たり4,000万ぐらいのお金をかけるぐらいに伸ばさないと私はいけないのかなと。今、例えば3,600万かかっていて、そんなかかってるからがんばれとかじゃなくて、3,600万かかっていても、まだ子供の少子化に歯止めがかからないということを考えると、やっぱりそのさっきの無理くりの10パーセントに割り戻すと、やっぱり一人当たり4,000万以上かけるような教育投資が必要なんじゃないか。その財源を何に使うかというと、やはりセーフティネットの個人補助というか、奨学金であったり、間接補助の幼児教育の完全無償化であったり、大学の無償化であったり、ひょっとしたら奨学金であったり、さらにチーム学校を支える教職員スタッフの充実のための財源であったり、そういったことをまじめに考えていかなきゃいけないかなというふうに思っています。さっき申し上げました第三分科会での結論がその実現の一步になればいいかなと思っています。必ずしも教育目的税じゃなくても、例えば、これは私の勝手な持論ですけども、今の教育費は放っておいても子供が減るので、減っていくんです。それを例えばこの10年間で教育再生緊急期間というふうに決めて、今の金額ですと10年間据え置きというだけでもかなり大きな財源が出てくる。そういうような取り組みをこの安倍内閣でできればいいなと思っています。